



令和 7 年 8 月 8 日

国土政策局地方政策課

“地域活性化へ” 官民連携基盤整備の支援事業を決定
～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

国土交通省は、「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）」の令和 7 年度 第 2 回配分として、地方公共団体が実施する 2 件の調査（道路、都市公園）の支援を決定しました。

本事業は、民間の設備投資等と一体的に計画される地方公共団体のインフラ整備（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港等）の事業化検討を支援するための制度です。

配分先：地方公共団体

補助率：1/2 以内

【添付資料】

- ・別添 1 令和 7 年度第 2 回実施事業一覧
- ・別添 2 令和 7 年度第 2 回実施事業概要（調査計画書（案）の概要）
- ・別添 3 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。
国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」
(<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

【問合せ先】

国土政策局地方政策課調整室

専門調査官 龍

主査 杉山

代表：03-5253-8111（内線 29-914、29-916）

直通：03-5253-8360

令和7年度 官民連携基盤整備推進調査費 第2回実施事業一覧

別添1

調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
				事業費	国費
1 <small>きみつしきだもと</small> 君津市貞元地域における総合公園整備のための基盤整備検討調査	<small>きみつし</small> 君津市	<small>きみつし</small> 千葉県君津市	千葉県君津市は平成7年をピークに人口減少が続いており、持続可能なまちづくりのため、転出抑制・転入促進や関係・交流人口の拡大のための新たなにぎわい拠点が求められている。そのなかで、令和7年3月に千葉ロッテマリーンズのファームの移転先候補に決定し、にぎわい拠点として君津駅から直線距離で1.2km程度、君津ICからのアクセス性も優れている位置に、ファーム本拠地にもなる(仮称)貞元総合公園の整備を予定している。本調査では、総合公園の整備に向けた基礎調査及び設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	54,500	27,250
2 <small>みょうこうし</small> 妙高市における「道の駅あらい」再整備のための基盤整備検討調査	<small>みょうこうし</small> 妙高市	<small>みょうこうし</small> 新潟県妙高市	新潟県妙高市に位置する「道の駅あらい」は、平成12年に供用を開始し、令和3年度には当時では県内唯一の「防災道の駅」として登録されており、令和6年能登半島地震では多くの人々が道の駅へ避難するなど、防災機能を発揮した。一方で、妙高市では人口減少や商業施設の郊外化に伴い、中心市街地の空洞化・にぎわいの喪失が課題となっている。そのため、大規模災害への備えや、一層のにぎわい・交流機会の創出を目的とした道の駅の再整備に係る調査及び設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	44,000	22,000
計2箇所				98,500	49,250

君津市貞元地域における総合公園整備のための基盤整備検討調査

別添2

地域の特徴等

- 千葉県君津市は、房総半島のほぼ中央部に位置し、面積は県内2番目の広さであり、東京湾に面する臨海部には大規模な工場群と整備された市街地となっており、内陸部には、肥沃な農耕地帯や国定公園や自然公園などを有する。
- 人口減少下において、持続可能なまちづくりのためには転出抑制・転入促進を図るとともに、関係・交流人口を拡大する必要があり、新たな賑わい拠点が求められていたことから、千葉ロッテマリーンズのファームの移転先候補に応募、選定プロセスを経て移転先候補に決定。
- これに合わせ、同市では君津駅から直線距離で1.2km程度に位置し、君津ICからのアクセス性も優れている位置に、千葉ロッテマリーンズファーム本拠地にもなる（仮称）貞元総合公園の整備を予定しており、市内外から多くの人を訪れることが期待されている。

【調査箇所：千葉県君津市】

位置図



完成イメージ図



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・令和6年2月：千葉ロッテマリーンズによる移転先候補の公募
- ・令和7年3月：君津市が移転先候補に決定
- ・令和7年4月：移転に関する基本協定書を締結

- ・選手育成に必要な施設の整備
- ・ファーム本拠地を移転
- ・ファーム公式戦の開催
- ・スタジアムを活用した市民参加型イベントなどの実施
- ・PPP/PFI事業者による公園の管理・運営

総合公園の整備
（野球場、駐車場、広場等）

社会資本整備

民間での取組

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・千葉ロッテマリーンズの選手による野球教室等のイベント開催（令和7年度～）
- ・千葉ロッテマリーンズの選手育成に必要な施設の整備（令和10年度～）
- ・千葉ロッテマリーンズがファーム本拠地を移転（令和11年度～）
- ・ファーム公式戦の開催、公園内での飲食店や物販等を展開（令和11年度～）
- ・PPP/PFI事業者による公園の管理・運営（令和11年度～）

密接な
関連性

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・ファーム本拠地を核とした地域のまちづくり及び地域の賑わいと誘客の拠点整備を行う必要がある。

(4) 【調査内容】

- ① 総合公園整備のための基礎調査（現況測量、地質調査等）
- ② 総合公園整備のための概略設計（施設配置計画、概算事業費の算出、造成計画等）
- ③ 総合公園の管理・運営に係るPPP/PFI導入可能性調査

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

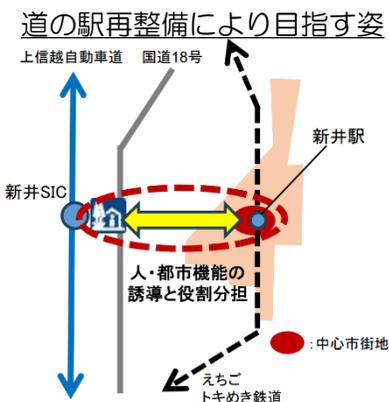
- ・総合公園の整備による市民の健康増進や憩いの場の提供
- ・ファーム本拠地移転による関係・交流人口の拡大
- ・飲食業、観光業などの地域経済の活性化

妙高市における「道の駅あらい」再整備のための基盤整備検討調査

地域の特徴等

- 国道18号沿線に設置された「道の駅あらい」は、平成12年度に供用開始、平成18年度にはスマートICが設置され、上信越自動車道と接続。令和3年度には当時では県内唯一の「防災道の駅」に登録され、令和6年能登半島地震では多くの人々が避難するなど、防災機能も発揮。
- 一方、供用開始から約25年が経過し地域振興施設等の老朽化や利用者の減少が課題となっているほか、令和6年能登半島地震では災害時の活動拠点が十分に確保されていないことが課題として把握された。また、妙高市では人口減少が課題となっており、移住定住の促進に向けたまちぐるみでの取り組みが求められている。
- このような状況から、今後発生が懸念される大規模災害への更なる備えや、まちと一体となって一層のにぎわいや交流機会の創出、移住・定住を促進するための道の駅の再整備が必要となっている。

【調査箇所：新潟県妙高市】



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・平成12年8月：「道の駅あらい」供用開始
- ・令和 3年6月：「防災道の駅」に登録
- ・令和 7月3月：第4次妙高市総合計画を策定し、「道の駅あらい」再整備を位置づけ
- ・令和 7年4月：「道の駅」第3ステージ応援パッケージ支援対象に選定

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・地元森林管理団体による、妙高市等で発生した間伐材を使用したバイオマス発電用のチップの製造（令和11年度～）
- ・地元一般社団法人と連携した「雪さらし」体験、はちみつ収穫イベントの実施（令和11年度～）
- ・道の駅を拠点とした農福連携（農業法人、福祉団体）による新たな地元産品の開発・販売（令和11年度～）
- ・PPP/PFI事業者による道の駅の管理運営（令和11年度～）

密接な
関連性

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・災害時に求められる機能の充実・強化
- ・道の駅を拠点としたにぎわいの創出、地域全体への利益の還元
- ・人口減少対策としての移住・定住の促進
- ・供用開始25年経過に伴う施設の老朽化及び利用者数減少への対応

(4) 【調査内容】

- ①道の駅再整備のための現況測量
- ②道の駅（休憩施設、道路情報提供施設、地域振興施設、移住・定住相談センター（追加）、広場（追加）※）再整備のための基本設計
※災害時の緊急車両の活動拠点としても活用可能
- ③PPP/PFI導入可能性検討調査

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・道の駅への来訪者数の増加、周辺地域への誘客や移住・定住の促進、防災機能の強化



官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

民間の事業活動と連携した自治体のインフラ整備の事業化検討を支援

○民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などに活用できる調査費を補助。

<特徴>

- ・基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援。
- ・民間の意思決定のタイミングに合わせた機動的な支援により、民間の事業活動と一体となった基盤整備の早期効果発現に寄与。
- ・民間の活力を活かすことで、地域の個性や強みを活かした社会基盤整備を効果的に推進することが可能。

事業概要

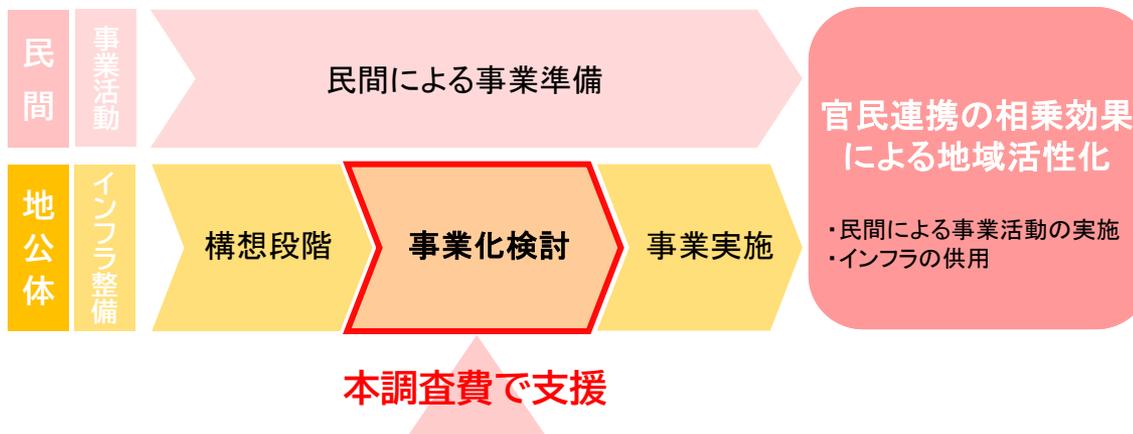
- 対象事業：
国土交通省所管の社会資本整備事業
(道路、港湾、河川、公園、市街地整備等)
- 補助対象：都道府県、特別区及び市町村
(一部事務組合及び広域連合を含む)
- 補助率：1/2以内
- 募集回数：年3回程度



— イメージ —

支援内容

○事業フロー



○支援内容：インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ① 概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
- ② 基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
- ③ 整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ④ PPP/PFI導入可能性検討：PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等